

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

定額減税調整給付金についてのお知らせ

現在、国が行っている定額減税で、所得税・住民税から減税しきれないと見込まれる対象の方へ、給付金振り込み口座の確認書を発送しています。

確認書が届いている方は、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

また、署名欄が未記入のケースや、通帳またはキャッシュカードの写しを添付していないケースが見受けられます。提出前に、一度ご確認くださいようお願いいたします。

●提出期間

令和6年10月31日(木)まで

■問い合わせ

税務会計課 住民税係(内線 121・122)



鶴田町「イギリス料理教室」開催のお知らせ



イギリス出身の国際交流員アネイスさんによる料理教室を開催いたしますので、お気軽にお申し込みください。

●日 時 令和6年9月28日(土) 午前10時から午後12時まで

●場 所 鶴田町公民館1階 調理実習室

●内 容 ・2人1組のペアになって、イギリスの伝統料理であるソーセージロールとイートンメス作り

・完成した料理を皆で試食しながら、国際交流員と交流

●対 象 中学生以上

●持ち物 エプロン

●参加費 無料

●定 員 8名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

●申込方法 QRコードを読み込み、Googleフォームからお申し込みください。

●申込締切 令和6年9月20日(金)

■問い合わせ 企画交流課 交流係(内線 263)



9月30日(月)は、固定資産税3期分と
国民健康保険税3期分の納期限です。

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる方々に「補償金」を支給します。

秘密は守られますのでまずはお電話でご相談ください。

対象者	○配偶者(事実婚も含む) ○親、子 ○親・子の配偶者及び 配偶者の親・子	補償金額 180万円
	○兄弟姉妹 ○祖父母・孫 ○祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等 ○曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

●受付時間 10時から16時(平日のみ)

■問い合わせ

厚生労働省 補償金相談窓口 (03-3595-2262)



ハンセン病 厚労省 🔍 検索



請求期限が令和11年(2029年)11月21日まで延長されました。

戦没者遺児慰霊友好 親善事業について

日本遺族会では、「戦没者遺児慰霊友好親善事業」への参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

●参加費

10万円

●参加対象

次の訪問先地域の戦没者遺児を対象とする。

●慰霊追悼訪問先

○西部ニューギニア ○東部ニューギニア
○カザフスタン・ウズベキスタン共和国
○マリアナ諸島 ○台湾・バシー海峡
○ビスマーク諸島 ○インド ○ギルバート諸島
○フィリピン ○ソロモン諸島 ○中国
○西部ニューギニア(特定地域)○マーシャル諸島
○東部ニューギニア(特定地域)○タイ(特定地域)

●申込先

青森県遺族連合会(017-722-4819)

■日程等詳細の問い合わせ

日本遺族会事務局(03-3261-5521)

A I があなたの出会いを応援します！ 青森マッチングシステム「A I であう」

県では結婚を希望する男女の出会いを支援するため、A I を活用したマッチングシステムを運用しています。

登録を希望されるかたは、あおり出会いサポートセンターのHPからお申し込みください。

●概要

1 いつでもどこでもお相手検索
スマホ・PCからお相手検索ができます。

2 A I によるお相手紹介機能
A I があなたにピッタリのお相手を紹介します。

3 青森県が運営しているから安心
入会時に独身証明書や収入証明書の提出や面談など、本人確認を行います。

●登録条件

①18歳以上(本人確認面談時における年齢)の独身男女
②スマートフォン及びメールアドレスを所有している方
③青森県内に居住している方、県外居住者の場合は、結婚後に青森県内に居住することを考えている方

●申込先 下記のQRコードから



あおり出会い
サポートセンター

リーフレット

本年 10 月から 11 月にかけて、 令和 6 年度全国家計構造調査を実施します。

本号では、調査の概要を紹介します。

●調査の目的

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施するものです。

この調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。1959 年以來 5 年ごとに実施しており、令和 6 年調査は 14 回目に当たります。

●調査の概要

- 調査期間：令和 6 年 10 月から 11 月の 2 か月間
- 調査対象：無作為に選定した全国約 90,000 世帯
- 調査事項：

【世帯及び世帯員に関する事項】

世帯構成、世帯員の就業・教育状況、現住居の状況、現住居以外の住宅・宅地の保有状況など

【家計収支に関する事項】 自動引落しによる支払、口座等への入金

（給与・年金等）、日々の収入と支出 など

【所得及び家計資産・負債に関する事項】 年間収入、預貯金などの金融資産、借入金、企業年金掛金・固定資産税 など

- 調査方法：

【調査の流れ】 総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員－報告者（世帯）

※ 一部、市町村を経由しない流れもあります。

【調査の方法】 調査員が調査世帯ごとに調査書類を配布し、世帯が①インターネットで回答する方法（オンライン回答）、

- ②調査員に調査票を提出する方法（一部、郵送により調査票を提出する方法あり）のいずれかを選択

●結果の利用

- 年金や介護等の社会保障制度や税制の在り方を検討するための基礎資料
- 生活扶助基準の見直しを行うための基礎資料
- 貧困等生活上の困難に対する支援に関する検討を行うための基礎資料
- 各種白書における家計の消費、所得、資産に関する分析など

●今回調査のポイント

- 大規模に見直した前回（令和元年）調査を継承しつつ、調査内容をより的確に表すための調査項目名変更
- オンライン調査の全面導入やレシート情報の自動読み取り機能の精度向上など、引き続き、オンライン回答の促進など

■問い合わせ 企画交流課 計画係（内線 261）

工事による交通規制のお知らせ

鶴田町大字瀬良沢地内で橋の架替工事をを行います。
つきましては、下記のとおり交通規制を行いますので
何卒ご理解・ご協力お願いいたします。

●規制期間

9 月中旬～11 月下旬の予定（変更の場合もあり）

●交通規制内容

- ①大型車通行止（下図：赤線区間）
- ②片側交互通行（下図：工事箇所）
→仮橋迂回路を設置するのでそちらを通行ください。

●工事発注元

西北地域県民局 地域整備部

■問い合わせ

西北地域県民局 地域整備部 道路施設課
0173-34-2111（内線 278）



9 月小・中学校行事予定

小学校

- 3 日（火）福祉教育講座（3 年生）
- 5 日（木）避難訓練（不審者）
- 10 日（火）ゲームラリー集会
- 13 日（金）クリーン作戦（6 年生）
- 19 日（木）朝ごはん運動（5 年 2 組）
- 20 日（金）三世代ふれあいおはなしまつり
- 24 日（火）朝ごはん運動（5 年 1 組）
- 30 日（月）
～10 月 11 日（金）マラソン記録会週間

中学校

- 2 日（月）薬物乱用防止教室（2 年生）
- 3 日（火）福祉教育講座（3 年生）
- 6 日（金）中体連新人戦壮行式
- 7 日（土）～ 8 日（日）地区中体連新人戦
- 9 日（月）～10 日（火）振替休業日
- 13 日（金）中体連新人戦表彰
- 24 日（火）第 2 回定期テスト
- 27 日（金）遠足（3 年生）



給食の献立は
こちらから
確認できます

令和6年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

町食生活改善推進員（みつば会）による調理実習のお知らせ 「郷土料理を作ってみよう」

<4回シリーズ ② 「いかメンチ&いかめし」>

★日 時：9月9日（月） 午前10時～11時30分

★場 所：鶴遊館 調理室

★対 象：町民の方は、どなたでも参加できます ※先着16名まで

★持 ち 物：エプロン、三角巾（バンダナ）、持ち帰り用容器

★参 加 費：200円（当日徴収します）

★申 込：9月5日（木）まで健康推進係へ

※基本的にご自分の分を作ってください。



- ・若い世代にも伝えていきたい！
- ・今さら聞けない、おふくろの味
- ・基本の作り方に加えて簡単レシピもご紹介

9月10日（木）～9月16日（水）は「自殺予防週間」です ひとりで悩んでいるあなたへ 知らせてほしい、心のSOS

【こころの相談窓口】

●よりそいホットライン 生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。

TEL 0120-279-338（毎日24時間対応）

●こころの健康相談統一ダイヤル 所在地域の公的な相談機関につながります。

TEL 0570-064-556（平日9時～16時、18時30分～22時）※土日・祝日、年末年始を除く

●NPO法人あおもりのいのちの電話

TEL 0172-33-7830（毎日12時～21時）※メール相談は「あおもりのいのちの電話」ホームページから入室



【SNS相談（LINE）】

相談窓口	生きづらびっと （NPO法人ライフリンク）	こころのほっとチャット （NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア）	LINE相談2024 （青森県障がい福祉課）
受付時間 等	月・水・金：11時～22時 火・木・日：17時～22時 土：11時～16時	毎 日：①12時～15時 ②17時～20時 ③21時～23時 月曜日：4時～6時 毎月1回 最終土曜日～日曜日：24時～5時	対 象 者：県内の中・高・大学生 概ね40歳未満の若者 開設期間：令和6年8月19日（月）～ 令和7年2月28日（金） 相談時間：17時30分～23時30分 ※年末年始を除く
2次元 コード			



「傾聴サロン」で ほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生
による「つるりんの会」が、あなたのお話を
じっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心して
お越しください。

★日 時：9月2日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



9月は「健康増進普及月間」です

運動・食生活の改善や禁煙などは、生活習慣病の予防につながります。
治療中の方も、適切な医療受診で重症化を予防することができます。

★9月6日（金）まで夏期総合健診を実施しています。対象の方はぜひ
受診しましょう。



健診へGO!

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：9月26日（木）

★時 間：午前10時～11時

（受付9時30分～）

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場

★持ち物：水分補給のための水やお茶

※会場には9時30分以降にお越しください。



《新型コロナウイルスに関する各種問い合わせ・医療機関の紹介、健康面（後遺症含む）・予防方法等の相談》

・厚生労働省 電話相談窓口 TEL 0120-565-653（令和6年9月末まで）

・役場 子ども健康課 TEL 22-2111